

様似町農業委員会総会議事録

(令和元年度 第22回)

1. 開会の日時及び場所

日 時	令和元年10月30日 午後6時30分～午後7時30分
場 所	役場3階委員会室

2. 会議への出席状況

農業委員（出席6人、欠席0人） 農地最適化推進委員（出席3人、欠席2人）

役 職 名	番号	氏 名	出席	欠席
会 長	6	中 村 勝 則	○	
会長職務代理者	5	菊 地 智	○	
委 員	1	小 田 誠 一	○	
委 員	2	北 澤 正 則	○	
委 員	3	小 原 忠	○	
委 員	4	柵 木 雅 美	○	
推 進 委 員		猿 倉 修	○	
推 進 委 員		清 水 孝 志		○
推 進 委 員		辻 陽	○	
推 進 委 員		富 田 恭 司	○	
推 進 委 員		中 村 和 明	○	

3. 議事日程

議案第38号 令和元年度農地パトロール（利用状況調査）の実施について
そ の 他 地区別農業委員等研修会及び道内研修について

4. 農業委員会事務局出席

事務局長 板 谷 潤
主 事 逢 山 康 弘
書 記 木 村 将 大

5. 会議の概要

事務局

夜分お集まりいただきありがとうございます。農業委員会等に関する法律第 27 条に基づき定員に達しておりますので、これより第 22 回様似町農業委員会総会を開催します。それでは会長よりごあいさつ申し上げます。

中村会長

皆さんお晩でございます。取り入れももうほとんど終盤に近づいてると思いますが、全体的には良い出来秋だったのかなという感触を得ております。我々も喜んでばかりもいられなくて、関東地方では風水害ということで大変なことになっております。今日の案件、審議の追加などもいろいろありますので、皆さんの方の意見をたくさんいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局

それではこれからの議事につきましては、会長により進めさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

議長

それでは諸般報告をお願いいたします。

事務局

はい、それでは諸般報告をいたします。先にお配りしている総会資料ではなく、本日、机の上に用意しております、諸般報告の方をご覧ください。9月10日、第21回様似町農業委員会総会を場所役場委員会室で農業委員5名、推進委員4名で開催しております。9月27日令和元年度ブロック別農業委員会職員研修会が札幌市で開催され、事務局1名が参加しております。また10月30日には令和元年度農地中間管理機構事業担当者会議が苫小牧市で開催され、事務局1名が出席してきております。諸般報告については以上です。

議長

それでは、議事録署名委員をこちらより指名いたします。4番柵木委員と5番の菊地職務代理をお願いいたします。続きまして本日の議件について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

本日の議件についてご説明いたします。日程番号が一部追加になっております。こちら本日の総会日程の資料ということで本日配っているものをご覧ください。日程番号5番、議案第38号につきましては、令和元年度農地パトロール（利用状況調査）の実施について、日程調整をいただくものであります。日程番号6、協議案第1号については、農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期を来年7月に迎えることにより、次期委員の募集をかけるところですが、委員の人数について

改選期でなければ変更ができないということであり、当町の条例で定めている人数が適当かどうかについて皆さんに協議をいただくものです。日程番号7番、その他につきましては、11月に実施予定の令和元年度地区別農業委員等研修会に合わせて実施する道内研修について、またその後に2月頃実施予定の道外研修についてのお話ということになります。日程番号8番、もう一件のその他につきましては、北海道農業会議で実施する陳情要請における独自要望につきましては、前段、作成した要望事項のほか、追加要望がないかという照会が来ておりますので、追加でまた要望事項等があればと紹介するものであります。9番はその他でどこにも載っていないような意見がありましたらというところでございます。以上よろしく申し上げます。

議長

では、一つ目の農地パトロールについて、来月中に行わなければなりませんので、お配りのカレンダーを見ていただき、都合のいい日、6日、7日が地区別研修道内研修になっておりますのでこれを外して2日間ほどになるかと。

事務局

一応3日間予定をしております。

議長

とりあえず3日間を予定ということで、地区別に回りたいと思いますが、皆さんから何か意見等ございますか。いつごろがよろしいでしょうか。それか日程は別にして人の割り当てだけまず説明をお願いします。

事務局

先ほど会長からお話がありましたが、昨年度パトロールの形でいきますと、平成30年度は11月12日、13日、14日の3日間で大体午前中ですべて終了しています。12日が田代、緑町、朝日丘、平宇地区で農業委員が2名、推進委員が2名でした。推進委員さんの関係でいくと地区別で推進委員を選出していることもあり、推進委員と地区は固定でいきたいと考えています。2日目の11月13日は岡田、新富地区で農業委員が2名、推進委員が2名。3日目が11月14日、鶉苫、西町、西様似地区で、農業委員が2名、推進委員1名となっていました。交代するとすれば農業委員をローテーションする中で決定したいと考えていますがどのような形で行いますか。このままでいくのか、違う地区を見てみたいということであれば、また時間帯についても、午前中なのか午後からがいいのか、皆さんの方から意見を出していただけたいと思います。

事務局

12日、13日、14日の週の真ん中あたりが良いと考えてます。

議長

事務局からできれば12日、13日、14日という事なんですけど、どうでしょう。緊急時は仕方ないんですけども、去年の様に割当をしたいのですが、よろしいでしょうか。

(意見等なし)

議長

では同じような内容で、本年も行きたいと思います。現地に行った時には基本的には推進委員に場所等を把握していただいて、平宇地区の山だとか、旧農地のようなところをなるべく土地所有者に掛け合いながらいずれば農地から外していくということにもなりますので、そういう部分で重点的に見ていただきたいと思います。それでは、次に進みます。

事務局

その前に、人の割当てはどうしますか。

議長

去年と同じということで、もう一度説明をお願いできますか。

事務局

去年と同じでいきますと、11月12日が農業委員2名、推進委員が1名。11月13日に農業委員が2名、推進委員が2名。11月14日に農業委員2名、推進委員2名となりますがよろしいでしょうか。

(意見等なし)

事務局

ではこのままでいきます。よろしくをお願いします。

議長

今説明のありましたとおり日程と人員割りをさせていただきます。それと時間帯についてですが、去年は9時から12時で実施しておりますが、このままでよろしいでしょうか。

(意見等なし)

議長

では、令和元年の農地パトロールについては、日程は11月12日より3日間と言うことで、人員割は昨年と同様、それから時間体についても昨年と同様ということで、お願いいたします。

事務局

次に今決めた内容について、後ほどの文書を送らせていただきますの

で確認いただき、ご協力をお願いしたいと思います。

議長

それでは、次の協議案第1号について、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数についてです。これは、冒頭で説明されたように、町の条例のことになりますので、この場で決めていただき、もし変更がある場合には、議会にかかるということです。今の推進委員5名、農業委員6名という体制で良いのか、変えた方が良いのか、皆さんからの意見をもって進めていきたいと思っています。

事務局

協議案第1号になります。農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数について審議を求めるものです。農業委員会等に関する法律第8条3項により、農業委員の定数の変更は、任期満了の場合でなければ行うことができないと定められております。様似町の場合ですと、令和2年の7月19日が任期満了日となっております。定数を変える場合については、この12月の議会に条例の提案をしなければ間に合わないものですから、今回この定数についての協議、審議を求めるものです。先ほど会長が申されたとおり、委員の定数は町の条例により、農業委員が6名、推進委員が5名となっています。まず28年4月の農業委員会等に関する法律が改正された事についてはご存じのとおりだと思います。おさらいとしまして、農業委員会業務の重点化ということで、農地利用の最適化、担い手への集積集約化、耕作放棄地の発生防止解消など、こちらの業務が必須業務という事で制度設計されました。そして農業委員の選任についても、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変更となりました。また先に説明した、①番の目的を達成するために農地利用最適化推進委員が新設され、地域における現場活動を行うこととされ、推進委員については、農業委員会が委嘱する仕組みとなっています。農業委員の定数については推進委員を委嘱する場合においては旧法の法律上の半分程度とさせていただきますと言われており、町の条例で9名から6名に定めたところです。当町において推進委員、そもそも推進委員を置くか置かないかという判断をしなければなりません。農業委員会等に関する法律第17条に、農業委員会は農地の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者から農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとなっています。ただし置かないことができる場合もあると記載がされておりまして、置かなくてもいいという町もあることはあります。そちらの要件が、区域内の農地面積が800ヘクタールを超えない市町村、小さい町であるとか、遊休農地の面積が1%以下だとか、認定農業者等の耕作の事業に要している面積が農地面積が7割以上というようなことで両方満たしてなく

てはいけないという形になっています。その部分を加味しますと、当町においては、農地面積で既にもう要件を満たさず、また、遊休農地の面積の割合もあり、そちらでも該当しないということになりますので、推進委員を委嘱しなければならないという町になります。そのことについても、この会議の中で委嘱することの決定をいただき、農業委員の候補者の推薦や募集と一緒に推進委員の募集推薦を行うことができるということになります。そのことも含めて、今この場で一応ご審議というか協議を頂ければなと思います。協議いただく事項としては、当町で推進委員を置く共通認識をしてもらうのが1点。それと、条例事項になりますが、その推進委員の人数が5名、農業委員が6名で良いのかどうかということの2点を審議いただければと思っています。

よろしくをお願いします。

議長

ありがとうございました。そういう事で、今事務方から説明がございましたが、まず農業委員の定数については、法令上最大14名を置けるという状態にはあります。今6名ですが、この定数で皆さんよろしいでしょうか。

(意見等なし)

議長

このままではいけないという反対意見がないようですので、賛成のかたは挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ということで、農業委員は6名とします。続いて推進委員さんにつきまして、先ほど説明のあったとおり、これを置かなければならないと言う状態になっていますので、今5名ということなのですが、この体制でよろしいでしょうか。意見等ございますか。

(意見等なし)

議長

反対意見などがありませんので、今後も推進委員5名ということでよろしければ挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ということで、よろしく願いいたします。

事務局

はい、ありがとうございます。この協議案をこの場で話し合ったということで、まず農業委員の募集をこれから年明けにかけて、初めていく形になります。推進委員の募集についても同時に委員会で進めていきますので、合わせて募集推薦等実施させていただくように進めていくので、その節にはまたいろいろとご協力をお願いするかと思います。どうぞよろしく願いいたします。協議案については以上です。

議長

続きましてその他、地区別農業委員研修会及び道内研修について、説明をお願いします。

事務局

地区別農業委員研修会と道内研修についてですが、別でお配りしている令和元年度様似町農業委員道内視察研修工程表をご覧ください。以前お配りしていたもので予定、仮となっていたところが決定致しましたので、この日程で研修行っていきたいと思います。先日FAX等で参加の可否を集計しまして、農業委員と推進員が6名と事務局として私を含め7名で行ってくる形になりましたのでご報告させていただきます。その他、1日目の門別の研修だけ参加されるかたも多かったので、その裏面が開催日程となっております。11月6日の午後1時から3時半まで、場所は日高町門別総合町民センターとなっております。道内研修については以上です。

議長

今、説明があったとおりということで、研修地についても2カ所で、〇〇ファームと〇〇大学の視察に行くということです。皆さんこの点についてはよろしいですね。何かあれば事務方に聞いて下さい。道外研修の説明もあるのかな。

事務局

はい、道外研修についてですが、次のページとその裏面に前回お配りしたものと同じものがついております。ひとまず旅行代理店にはこの2月4日から2月7日の3泊4日間で、施設やホテル、飛行機を仮押さえしてもらっています。それらの変更、もしくはキャンセルが12月中ごろまでにと言われているので、後ほどFAXをお送りするので、人数、実施する、しないを集約したいと考えていますので、その時はまたよろしく願いします。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。道外研修につきましてもこういう内容だそうです。これについては、研修地については変更なしとし、その

途中の所で何か気付いたところがあり、こっちに行きたいということがあれば、事務方に言っていただければ、多少の変更は効くそうです。よろしく願いいたします。見積書については6人で出していただいて大体1人20万円くらいですね。

事務局

6人以上だったら実施しようかという話だったので、とりあえず実施できる最低ラインと言いますか、6人の分のものを載せています。

議長

参加が多少増えると一人当たり数千円位は安くなるのかなとは思いますが。それでは、最後のこのことについてはよろしいですね。何かあれば事務方までお願いします。続いて8番の独自要望について事務方より説明をお願いします。

事務局

はい。それでは日程番号の8番のその他の独自要望の追加分について説明いたします。本日お配りした当日配布資料の事務連絡をご覧いただければと思います。こちらの方に黄色い線で5月に提出した陳情について、今のところ具体的な回答はなく、そのため前回要望をそのまま残しますので、追加があれば別紙様式で提出願いますと記載されております。この後全国の大会に他の農業委員会さんとかが出て陳情してきたりする関係があり、今回こういう文書が来ている次第であります。ちなみ前回何出していたかというところが、また引っかかるかなと考えたうえで、次ページにそれぞれ前回どういったものを出したかが書いてあります。外国籍者の土地購入に対する規制等の制定について、意見を出し一応その結果が記載されています。2番目、国庫補助率等の引き上げについても記載していますが、赤で標記の回答が出ているところです。今回当方で意見が通ったものとしては、ICT基盤整備の促進の部分で意見反映されているということ、停電時の施設電源の確保対策についても意見が反映されています。あと鳥獣被害対策についての市町村負担の軽減についても、意見反映されています。あと種苗法、これも中の規模や表現は異なっていますが、意見を反映していますよということで、その次のページから実際に出された要請書が載ってまして、その中にうちの意見反映されている部分ということで、黄色い線を引かせていただいたので、後ほどご覧いただければと思います。今回募集するのは、これ以外の部分で、今回行くついでがあるのなら要請などを言ってきてほしいなということがもしあるのであれば、期限15日になっていますので、その前にでもこの紙にザックリ書いて出してもらえたらと思います。その中身を見て私とあと、会長と職務代理で相談し、出すか出さないかを検討し、連合会に出し

議長

ていければなというところで、今回提案するところであります。以上です。

ありがとうございます。今説明あったとおりですが、5月に提出した陳情について、今のところ具体的回答はありませんというのは、国会議員から回答がないということで、5月にはいったん出していますけれども、もう一度12月におそらく議員会館を回ると思います。そのときにまた要望書を持って行くのですが、誰もいないような状態になり得ますが、文書はとりあえず置いてくるはずですが、国会議員の皆さんとはいえ、行くのが浦河の人だから、その地区の議員さんに行くとは限りません。あくまでも、道全体としていくものですから、どこの地区の議員さんに行くかは道の会議所の割り振りになりますので、確定ではありませんが、国会議員に対する要望書は、確実に置いてきているはずですが、過去に帰ってきたのは1件程度です。ここに直接ではないですが、あくまで市町村に対しての回答は返ってきたことはあります。改めてもし何か要望があれば、特に5月に出した時点では高速度ブロードバンドの件につきましては、農業ばかりではなく町全体を考えているということで非常によい評価を得ておりますので、こういう内容で言っただけだとありがたいなと思います。今すぐではなくてもいいのですが、今、事務方の言ったように、用紙がありますので、雑駁でも構いません、そこから先は事務局等で内容を精査しますので、よろしく願いいたします。この場ではいきなり言われても困ると思いますので、皆さん後程考えて提出してください。

以上今日の案件はこれで終わりとなりますがその他全体として何かございますか。

(特になし)

議長

ないようですので、本日の総会を終了させていただきます。
本日はありがとうございました。

6. 閉会の日時

令和元年10月30日(水) 午後7時30分

議長は議事録を調製し、議事録の正当なことを認め、議事録署名委員とともにここに署名する。

令和1年 11月 8日

令和元年度 第22回様似町農業委員会総会

議長

中村 勝則

議事録署名委員

柵木 雅美

議事録署名委員

菊地 智